

「修了評価基準等」

研修の全科目を修了し、全ての実技評価合格後、修了評価筆記試験（1時間）を行う。

修了認定の可否は、当該修了評価試験によって決める。

修了評価試験の基準は、次の通り理解度の高い順にA，B，C，Dの4区分で評価した上で、C以上の評価の受講者を修了評価基準に満たしたものと判断し、修了認定をする。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講等を行い、基準に達するまで再評価を行う。ただし、補講料は1時間につき2,000円（税込み）。

認定基準（100点満点とする）

A = 90点以上 B = 80～89点、C = 70～79点、D = 70点未満

評価者：北池健三 赤木真二 岡本三奈

「試験範囲」

1. 職務の理解
2. 介護における尊厳の保持・自立支援
3. 介護の基本
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携
5. 介護におけるコミュニケーション技術
6. 老化の理解
7. 認知症の理解
8. 障害の理解
9. こころとからだのしくみと生活支援技術
10. 振り返り